

## 会 議 録

会議名	第2回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	令和5年10月26日(木) 15時～16時
開催場所	市役所3階 第2委員会室
出席者	池田耕己委員 伊藤忍委員 伊藤實委員 岩佐謙三委員 比嘉朝康委員 平中政明委員 藤田悟委員 福重藍委員 松島由紀子委員
欠席者	田辺譲治委員
事務局	総務部長 辻村征宏 総務部次長兼人事課長 古屋憲太郎 人事課長補佐 福田智之 人事課主事 梅本綾香
会議次第	1 議事 (1) 市議会議員の議員報酬の額について (2) 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について (3) 選挙管理委員会の委員、監査委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額について
会議内容	<p>前回資料「説明資料」の内容について 資料をもとに事務局より説明 追加資料の概要説明</p> <p>1 議事 (1) 市議会議員の議員報酬の額について</p> <p><b>【審議・質疑応答 概要】</b></p> <p>委員 下関市や宇部市、美祢市などの議員の最低年齢と最高年齢はわかりますか。</p> <p>事務局 把握できておりません。</p> <p>委員 兼業と専業の割合を見て事務局の分析はありますか。</p>

事務局

やはり平均年齢が高いため、若い方は議員になりにくいのかなどの印象はあります。

兼業、専業の割合については、65歳以上は年金支給もありますので参考に分けて示しております。

委員

議会活動費の状況についての資料はありますか。  
なければ、資料を請求させていただきたい。

事務局

政務調査費については、調査しておりますのでお示しします。  
※資料を提示

委員

議員の方で、政党员、宗教団体員、組合出身者、企業役員、元公務員などの方がどの程度いるのかわかりますか？

幅広く議員になれるようにとあるが、どうしても何かしらの背景がないと議員になれるのではないかと思います、どうですか。

事務局

具体的な内容については、開示は難しいとの回答がありましたので、この度の追加資料の政党届出状況についてのみを調査しております。

委員

本日の追加資料を見てみると  
下関市、宇部市、周南は専業議員が多い。  
これは、県内でも議員の報酬が高い。  
報酬が少ない市では、兼業議員が多いことが見てとれる。

議員のなり手が少ない中で、議員に出やすい環境づくりをしていく中で、報酬は一つのネックだと思う。

若い者が、今の報酬で議員に出るとなりにくい状況にあるのではないかと思う。

仕事を辞めて議員に立候補するとなると、やはり生活給になる。

委員

報酬額だけを見てみると、額としては保証されているように感じるが、責務と報酬額をみて議員になりたいかときかされると、中々厳しいと思う。

委員

議員は、まちづくりの熱い思いをもって委員会等で、議論をするようにならないといけない。

本来は、議員同士が議論する場であるのに、執行部に質問するような形になってしまっている。十分な議論が行われていない。

そういう議会になってもらいたいと思うからこそ、議員報酬について引き上げることは安いものではないか。

執行部に負けないくらい勉強した議員が議論を繰り返す議会にするためには、ある程度の報酬を保証する必要があるのではないかと思う。

議員は、片手間にする仕事ではない。

委員

政務調査費については、6000円とかなり低い状況になっている。それはどうかと思う。

委員

今の30代で市議を目指したいかという、難しいと思ってしまう。

委員

議員には、30代や40代がいた方が、まちが活性化する。

委員

議員が専業・兼業となると政務調査費（活動費）が手厚くあれば報酬は全部本人の生活に使うことができるため、活動に当たっての費用がしっかりあれば大丈夫なのではないか。

それがしっかり確保されたうえで、報酬がどうかという議論になるのではないか。

委員

政務調査費は、月額6000円、年間72000円だと東京に出張するとすぐなくなってしまう。

さらに、活動しなかった場合は返還するような仕組みになっている。これは、山口県などとは運用が違う。

委員

活動費については、議員のやる気度が反映されるものであるので、1万にするなり、1万5千にするなりすべき事項であると思う。

報酬とはまた、別問題であると考えている。

委員

政務調査費の比較を見てみると、山陽小野田市はあまりに低い。何年も据え置きで6000円のままだと低すぎる。

これは、交通費ではなく、活動費なのでこれでは何もできない。

委員

会派などで活動をすれば会派から費用がでるが、個人だと実費となる。

委員

沖縄に行ったなど見たことがあるが、どうやっていくのか。

事務局

委員会などで、公費負担で視察にいかれることはある。

委員

通常は会派ごとで、積み立て（報酬から積立）をして視察に行くことはあるが、中々厳しい状況にある。

委員

美祢市でも月20,000円あるので、うちは少ない。

委員

活動費は議員の質を上げることにもつながるので、活動費は大切であると思う。

政務調査費は、報酬審議会で意見できるものなのか

事務局

附帯意見を出すことはできる。

委員

政務調査費は、あげるべきものだと思うし、実態（現場の声）を聴く必要があると思う。

議会事務局や議員を当審議会に呼んで、意見を聞くべきである。

事務局

議会から参加してもらうなら、人選は議会にまかせるべきである。

会長

事務局の方で、調整をお願いします。

事務局

承知

委員

報酬額を見てどうかとは、判断は難しいが、やる気をもって議員になってもらいたいため、ある程度は魅力的な報酬額であることは必要

であると思った。

委員

報酬額が、これで良いかは判断しかねるが、山陽小野田市の37万円という報酬が、この金額だけで議員活動すると生活ができないのではないかと感じた。

しかし、若者に議員になってもらうために報酬を上げるというのはまた別物だと思う。

委員

議員定数 22人は必要な人数なのか

委員

合併当初は40人や30人の定数であったが、議員改革のなかで22人に落ち着いて現在の議員定数22人になった。

何人の委員会が必要なのかという過去の検討の中できまっている。

議員は少数精鋭というわけにはいかない。1委員会 7人が必要で議長は外れるので、7人×3委員会の21人+議長1=22人で条例定数が導きだされている。

報酬を上げるのなら、議員数を減らすという議論もあるが。それでは議会審議が弱体化される。地域の代弁者なので減らすべきではない。

他の自治体では18人などもあるが、それは、財政規模が関係している。山陽小野田市は、病院やオートレースなどあり審議すべき財政規模は大きい。

委員

議員は一生懸命活動している（もちろん差はある）ため、しっかりやる人と適当にやる人の報酬に差が付けばいいのではないか。

市民に評価を問う。そして、期末手当に反映させる。

委員

それだと若い議員はやる気を出していくのだと思う。有権者が見る目を持てば議員は育つ。

現在は、議員説明会を開催しても、市民があまり参加しないことが多い。

委員

県内他市との比較を見ると、現状維持でも十分ではないかと思っている。

委員

委員長と副委員長の責務と報酬の差が見合っていない。

委員長は業務がかなり多く、委員長が審議内容を見て委員長報告をつくっている。それに比べると副委員長は業務が少ない。

委員長が作成する議事録は500ページ程度あった。

この2つの職務の差はもっとあった方がいいと考えている。

委員

委員長報告の作成は、1日、2日でできるものではない。

報告で終わりではなく、質疑もあるため、勉強も必要であり、大変である。

委員

通常でも委員長報告は100ページ程度あるよね。

事務局

正確には分からないが相当のページ数はあると思う。

委員

委員長報告は、報告するだけで30分程度かかる。

委員

委員長というのは、何なのか。

委員

議会には、総務、民生、産経、議運など様々な委員会が存在している。その各委員会の委員長のことである。

(2) 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について

委員

今年度の人事院勧告の状況はどうか

事務局

給料表平均1.1%の増額改訂である。

委員

市長等の報酬については、人事院勧告なども加味して判断すればよいのではないか。

事務局

昨年も人事院勧告で給料改訂はあったが、これは若年層に対する引き上げであるため、高年齢者はあがっていない。今年度は幅広く改定は行われる予定であるが、高年齢者は月千数百円程度である。

委員

報酬等審議会で、病院や水道事業管理者の報酬を議論しているが、市長が指名して選ばれるため、自らが選んで報酬を決めるとするのは、不思議な感じがする。

委員

市長は、有権者が決めるため報酬の審議を当審議会で審議するのはわかるが、教育長や事業管理者について当審議会で審議するのはおかしいのではないか。

法的に審議すべき事項なのか。

事務局

特別職に係る報酬額審議については、その審議の対象が国の指針として示されているので、どこの自治体においてもそれに準じているのが現状である。

委員

市長の給与等についてだが、なぜ減額措置を続けているのか。  
財政的措置なのか

委員

市長の報酬カットは、財政的な事情から始まったが現在のカットは自主的にカットされている状況にある。

自主的ならばカットする必要がないのではないか。

審議会の意見で、カットは必要ないという意見もだせる。

事務局

前々回の特別職報酬等審議会の答申で、カットを戻すのが妥当との答申をだしているが、市長が自身の判断でカットを続けられているので、その点については、本審議会での審議事項ではない。

その時に、議員はカットが戻っている。

会長

本日の審議会はこれにて終了する  
次回の会議日程は

事務局

	令和5年11月30日（木）15：00～お願いしたい。
--	----------------------------